

平成26年8月26日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会
委員長 若山 明



委員会調査報告について

本委員会に付託事件の調査事件について、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事件

平成26年第1回定例会

発議第11号 林業活性化に関する事務調査について

2. 調査の経緯と結果

本委員会は、平成26年4月23日、5月22日、7月25日の3日間会議を開催し、資料を基に担当課の職員の説明を求めるとともに、5月22日には柳崎地区の生活環境保全林の現地視察を行い、7月24日には関係機関へ聴取に出向き、かつ8月4日及び5日には、秋田県能代市の「風の松原」及び青森県青森市の「浅虫生活環境保全林」を調査した結果について、別紙のとおり意見を付して報告する。

【意見】

江差町字柳崎町に所在する柳崎生活環境保全林(飛砂防備保安林・保健保安林)は、明治初期の乱伐と激しい北西の季節風によって柳崎地区が荒廃砂地となり、この砂地が内陸にせまってきたことから、田畑の一部を不毛にして、集落は危険な状態にさらされるようになった。このため昭和 23 年から昭和 37 年にかけて先人たちの筆舌に尽くしがたい努力の結果、柳崎飛砂防備保安林 11ha、国有林砂坂海岸林 70ha が整備され、今日背後の田畑、人家を守っている。

この成果を次の世代に引き継いでいくことが、我々の責務でもあることから、下記のとおりその対策を講ずるべきである。

記

1. 林内整備のための予算化について

・林業は、植栽にはじまり伐採に終わるというサイクルがあり、それがなされないと、森林の荒廃に繋がる懸念が多分にある。

・従って、先人が苦勞して守り育ててきた、この財産を今後も後世に伝承していくためにも、飛砂防備保安林と生活環境保全林を兼ね備えた保安林として維持管理するための経費の予算化をすべきである。

①下草刈り・・・憩いの場とするためには、必要な作業である。

②水道敷設・・・憩いの場とするためには、必要不可欠なもの。

③防除(松くい虫・ネズミ)・・・維持管理のためには、必要不可欠なもの。

2. 林内における触れる機会の創出について

・生活環境保全林として再整備し、檜山森林管理署や檜山振興局とも連携して、住民がこの森林に関心をもってもらえるような機会の創出を図ること。

<創出企画案>

・森林浴・動植物等観察会・倒木等清掃・下草刈りほか

3. 檜山森林管理署及び檜山振興局との連携強化について

・当町の生活環境保全林(飛砂防備保安林)と国の砂坂海岸林は、管理上で分割されているが、一体化した約 81ha の保安林である。

・この森林は「癒しの場所」としての住民への周知、また飛砂防備保安林、保健保安林等の「多面的機能を有する森林」としての存在がある。今後の業務遂行にあたり、更なる連携強化をしながら取り進むべきと考える。

◆檜山森林管理署・・・林内行事の合同開催の検討(森林浴・動植物観察会等)

◆檜山振興局・・・植栽及び間伐材の適期調査等